

部門別方針完成イメージ「交通部門」

1) 現状と課題

区内には、東京の骨格を形成する都市計画道路網や鉄道網による、広域交通のネットワーク構想があります。広域交通ネットワークを形成する幹線道路は、一部の区間が未整備であり、交通混雑や渋滞を引起す原因の一つとなっています。また、幹線道路を補完する補助幹線道路は整備が遅れている路線があります。これらの都市計画道路の整備については、快適な交通ネットワークを形成し、良好な都市空間の確保に加え、都市防災の強化や無電柱化にもつながる整備が進むよう、重点施策として取り組む必要があります。

また、交通不便地域の解消、臨海部の交通アクセス改善等、区内の交通利便性をさらに高めるため、新空港線の早期実現に向けて取り組む必要があります。

超高齢化社会を迎える中、既存ストックの活用と環境への配慮を図りながら、便利で安全に暮らせる都市づくりを、地域及び事業者と連携・協力して進める必要があります。地域交通ネットワークについては、車・バス・自転車などを利用するための環境整備や区内東西方向の利便性の向上が求められます。老朽化が進む都市基盤施設の延命化など地域の安全の確保や、ユニバーサルデザインに配慮した交通都市づくりのさらなる推進が必要です。

加えて、近年急速に進展している先進技術について、区内における都市開発を契機として導入を進めるなど、活用検討が求められています。

※案

2) 目指す姿

- 区民だけでなく区外や海外からの来訪者など、誰もが移動しやすいまちになっています。
- 交通渋滞の改善やバス等公共交通機関の充実など、地域の交通利便性が向上しています。
- 誰もが安心して円滑に移動することができるまちに近づいています。
- 道路や建物からサービスや情報提供に至るまでユニバーサルデザイン化がなされ、誰もが快適に暮らしています。
- 先進技術の活用などにより、交通利便性が向上しています。

3) 施策の方向性、関連する取組

1. 広域連携軸の形成

広域連携軸を構成する道路網・鉄道網のうち、未整備区間の早期解消や構想路線の実現化を目指し、都市間の連携や交流の促進及び強化に資する広域交通ネットワーク形成を進めます。

都市計画道路の整備を進め、主要幹線道路間の交通円滑化を図るとともに、安全で快適な歩行者空間を確保します。

JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備をはじめとする、鉄道ネットワークの整備を推進します。

関連する取組

①都市計画道路の整備

- ・国道357号線（多摩川トンネル）、放射18号線、放射17号線（産業道路）や第一京浜国道、第二京浜国道、環状7号線などの主要幹線道路について、未整備区間の早期解消を図り、都市の骨格を形成します。

- ・主要幹線道路を補完する補助幹線道路について、現在事業中路線の整備促進や「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月東京都・特別区・26市・2町策定）などの上位計画に基づき整備を進め、一体的な都市計画道路網の形成を図るとともに都市空間の創出や、都市の活力・防災力の強化、都市環境の向上を図ります。



②公共交通の整備

- ・区の東西間を移動する際の利便性の向上や羽田空港への鉄道アクセス等を強化するため、交通政策審議会答申第198号において「進めるべき」とされている新空港線の早期開業に向けた取り組みを推進します。
- ・区内から他都市への交通利便性の向上等を図るため、エイトライナー（区部周辺部環状交通）等、新たな交通ネットワークの検討を進めます。



2. 拠点交流網をはじめとした交通環境の整備

車・バス・自転車などを利用するための地域交通網の整備を推進するために、既存の交通に関わるストックを効率的に活用し、区民の移動利便性の向上を図ります。

土地利用の変化が大きい空港臨海部地域（以下、臨海部という）へのアクセスについては、公共交通サービスの充実や様々な交通手段の結節機能強化により、誰もが訪れやすい交通ネットワークの形成を実現します。また、渋滞改善等の検討により、内陸部と臨海部を結ぶ安全で快適な道路交通環境を実現します。

関連する取組

①地域交通の利便性向上

- ・区民や地域及び交通事業者（バス、タクシー等）と連携し、地域交通の利便性向上に向けた取り組みを推進します。
- ・駅周辺における安全で快適な歩行空間と賑わいの形成（ウォーカブルな都市空間づくり）を図ります。

